



こさがわちょう

第148号

令和4年1月18日

# 議会だより

編集発行  
和歌山県

古座川町議会  
TEL 0735-72-3410  
FAX 0735-72-1858



積雪（西川）

## 令和3年12月定例会（12月7日～16日）

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 令和3年度補正予算・条例改正 ..... | 2～4ページ |
| 一般質問に4議員 .....       | 5～9ページ |
| 臨時会、編集委員会より .....    | 10ページ  |

# 令和3年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月7日から16日までの10日間開催し、執行部から提出の令和3年度補正予算6件、条例4件、その他1件、計11件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算(第6号)  
子育て世帯等臨時  
特別給付金補助など  
1282万円を追加

## 歳出

## 衛生費

問

アメリカカンザイシロアリ対策推進事業補助金が、非常に大きな減額になっている理由は。

答

7月末に県と町と区の3者で協議し、区として費用負担が大きいことから、個人による薬剤注入処理事業に対する補助の方針になったため減額するもの。

問

インフルエンザワクチンを診療所へ申し込みに行ったが、無いと言われた。身近の診療所で希望しても接種できない理由は。

答

ワクチンは医療機関の前年度実績に基づいて、配られることになっていて、少ない数しか扱えない所もある。

問

町の3回目のコロナワクチン接種の予定は。

答

高齢者施設については、日程の調整をしている。71歳の途中から上の方は、1月中旬以降で、65歳から71歳途中の方は、2月上旬、18歳から65歳の方は、2月下旬の接種の方向で進めている。

## 農林水産業費

問

松根地区で用地を購入する目的と単価は。

答

基本は林道災害など

の土砂を運びこむなどの活用となる。

単価は、mあたり300円である。

問

過年度中山間地域等直接支払事業交付金返還金が計上されている理由は。

答

申請対象地目の誤りがあり、田として申請されていたが畑であった。畑の方が単価が低く、その差額である。

## 商工費

問

今後、ぼたん荘施設をどのように改善していくのか。委託料ありきの運営は望ましくない。そして稼ぐことのできるぼたん荘にしていくための具体策を問う。

答

ぼたん荘周辺の整備、定住センターなどの跡地利用、施設整備などをおこなって、利益が出る施設への転換に取り組んでいく方向を進めていく。

問

今回、ぼたん荘に1000万円投入すれば、年度末には黒字になるのか。その前提となるデータは。

答

今回、1000万円投入した段階で、年度として見越しているのは、宿泊2367名、レストラン7334名、宴会395名、温泉入浴20751名で、計算上は8万円の黒字となる。

問

ぼたん荘は、平日に週2日ランチを休んでいることが理解に苦しむ。

答

レストランの定休日については、事務職員みんなでカバーできる部分などあれば、またジビエの職員とも少しでも協力しながらできないか検討するよう伝えていく。

問

料理分野は2名体制で、週休2日制をとっているが、いつまで続けるのか。

ぼたん荘を運営していく上で、2名体制でいいのか。

答

なるべく定休日を減らすため、公社とも協議、調整しているところである。

料理人については、1人の方と調整している状況である。

## 討論

賛成

今議会に提案されている一般会計補正予算は、ぼたん荘関連予算1000万円を含め緊急を要するものばかりである。

予算成立後は速やかに執行することを要望し賛成する。



アメリカカンザイシロアリ被害跡

# 条例改正など

## 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事評価の結果を昇給などに反映させる。

また、地域手当の追加をおこなう。

問

条例改正の目的は何か。地域手当は古座川町が対象になるのか。

答

人材育成基本方針に基づき、人事管理の基礎として活用する。地域手当は、和歌山市と橋本市が対象になっている。出向などの時に適用される。

問

55歳以上の人は、人事評価が極めて良好か特に良好の人しか、昇給できない。労働条件の切り下げにつながるのではないか。

答

労働組合とは3回交渉をおこなっている。

問

公務職場は力を合わせて住民に奉仕するのが基本である。逆行する制度となっていないか。

答

処遇への反映を実施し、頑張った職員が報われる環境を作ること、サービスの向上につながる。

## 討論

反対

現行制度で何も不都合が起きていない。人事評価が劣る人がいれば、周りの人がサポートし、助け合い、チームとして力をつけることにより、住民に奉仕するのが公務職場の基本である。

賛成

労働者の間に競争をおおる今回の条例改正には賛成できない。

上げていくことが大切である。公平に人事評価をすることを前提に、一定の基準を決めておくことは大切である。

## 採決

賛成多数で可決

賛成者

- 佃奈津代 瀧口定延
  - 中田善和 大屋一成
  - 谷 孝士 榎原貴子
  - 淡佐口幸男
- 反対者  
洞 佳和

## 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例

人事評価の結果を職員の分限に反映させる。

問

現行は分限懲罰委員会に諮って、分限をおこなっている。今後はどうなるのか。

答

事実関係の委員会を開催し、町長が最終的に決定する。



問

休職期間が3年に満たない場合は、休職を発令した日から引き続き3年を超えない範囲内において更新できるとなっているが。

答

規定を明確化するため、県の規則に準拠した。

問

予算の減少、定数の改廃時に（人事評価の低い人が）分限の対象になる。予算の減少や定数の改廃は本人に何の責任もないのではないか。

答

任命権者が公平に判断して決定する。

## 討論

反対

予算の減少により定数を減らす場合、勤務

評価によって「分限」をおこなうとなっていて、定数削減は本人に何の責任もない。人事評価をすべて否定するものではないが、労働者の間に競争をおおる今回の条例改正には賛成できない。

降格の理由を明確にしただけである。恣意的な評価は許されないが、きちっとした基準を決めておくことは必要である。

賛成

学校の方で、健康だよりで周知したり、歯磨き指導をしている。基金のほうはゼロのまま置いておくのもおかしいとの結論になり、今回廃止としたい。

## 採決

賛成多数で可決。

賛成者

- 佃奈津代 瀧口定延
  - 中田善和 大屋一成
  - 谷 孝士 榎原貴子
  - 淡佐口幸男
- 反対者  
洞 佳和

## 討論

反対

磯兼医師の遺志を継いでいくべきだと思う。物事を、文書の上で決めたような感じがするので反対をする。

賛成

古座川町教育振興基金というのを設立している。磯兼医師の意思は引き継いでいる。遺族の方に感謝の気持ちを伝えるべきであるとの意見を付けて賛成する。

## 古座川町立小中学校教育振興基金条例を廃止する条例

昭和56年、磯兼医師の厚意により設立された。平成29年度に基金

残高がゼロになり、その後寄付金もなく、当初の目的は達成されたと思うので条例を廃止する。

問

平成29年に基金が枯渇して4年間何をしていたのか。

答

**採決**

賛成多数で可決。

**賛成者**

佃奈津代 瀧口定延  
中田善和 洞 佳和  
檜原貴子  
淡佐口幸男

**反対者**

大屋一成 谷 孝士

**一般会計補正予算  
(第7号)**

**歳入**

**寄附金**

**問**

ふるさとづくり寄附金が、2000万円増額となっているが、その要因は。

**答**

県内の市町村との共通返礼品を設定している。またポータルサイトを幾つか開設していて、その充実が大きな要因だと考えている。

**歳出**

**民生費**

**問**

給付金の申請が必要な世帯については、1月以降の支給予定とのことだが、少しでも早くすべきではないか。

**答**

申請が届き次第、1月からでも支給できるように進めている。

**農林水産業費**

**問**

小規模土地改良工事が増額になった理由は。

**答**

計画は450mであったが、地区などの要望で、今回、約210m、96万円の追加となった。

**問**

一割ぐらいならわかるが、約半分近くが延長になっている。

当初から受益者などと話し合うべきであるとできる限り協議の中で、詳細に詰めていくよう努めていきたい。

**一般会計補正予算 (第5号) 歳出の主なもの**

|            |                        |         |
|------------|------------------------|---------|
| <b>総務費</b> |                        |         |
| 企画調査費      | ふるさと納税業務委託料            | 1,260万円 |
| <b>民生費</b> |                        |         |
| 国民健康保険費    | 出産育児一時金繰出金 (3名分)       | 84万円    |
| <b>衛生費</b> |                        |         |
| 予防費        | 新型コロナウイルスワクチン接種関連業務委託料 | 221万円   |

**一般会計補正予算 (第6号) 歳出の主なもの**

|               |                       |         |
|---------------|-----------------------|---------|
| <b>議会費</b>    |                       |         |
| 議会費           | 議場音響システム更新業務委託料       | △123万円  |
| <b>総務費</b>    |                       |         |
| 一般管理費         | 情報公開審査会委員報酬           | 60万円    |
| <b>民生費</b>    |                       |         |
| 老人福祉費         | 要介護老人短期入所事業委託料        | 140万円   |
| 児童措置費         | 子育て世帯等臨時特別給付金 (中学生以下) | 1,015万円 |
| <b>衛生費</b>    |                       |         |
| 予防費           | 各種予防接種報償              | 56万円    |
| 環境衛生費         | アメリカカンザイシロアリ対策推進事業補助金 | △453万円  |
| <b>農林水産業費</b> |                       |         |
| 林道事業費         | 用地購入費 (松根地区)          | 38万円    |
| <b>商工費</b>    |                       |         |
| 観光費           | ぼたん荘指定管理料             | 1,000万円 |

**一般会計補正予算 (第7号) 歳出の主なもの**

|               |                       |         |
|---------------|-----------------------|---------|
| <b>総務費</b>    |                       |         |
| 企画調査費         | ふるさと納税業務委託料           | 1,260万円 |
| <b>民生費</b>    |                       |         |
| 児童措置費         | 子育て世帯等臨時特別給付金 (中学生以下) | 1,015万円 |
|               | 子育て世帯等臨時特別給付金 (高校生)   | 470万円   |
| <b>農林水産業費</b> |                       |         |
| 農地費           | 小規模土地改良工事 (池野山)       | 96万円    |

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

### 4議員の質問事項は、次のとおりです

#### 洞 佳和（6ページ）

- ・難聴者に支援を
- ・水道管の耐震化について
- ・ジェンダー平等と町政

#### 大屋 一成（7ページ）

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・監査の職務について

#### 中田 善和（8ページ）

- ・道路行政（補修）について

#### 瀧口 定延（9ページ）

- ・過疎地対策にドローン

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

# 難聴者に町独自の支援を

洞 佳和



長野県の南木曾町（人口4000人）では、補聴器購入に対する助成制度を、町独自で始めた。

全国では50の自治体で助成がおこなわれ、186の議会で公的支援を求める意見書が採択されている。

古座川町でも町独自の助成制度を作るべきである。

町長

障害者手帳を交付されている方は、障害者総合支援法に基づき支援が受けられる。

難聴者は、高齢者の多くが直面している課題であるので、国、県、他の自治体の動向を注

視したい。

難聴が認知症の原因の一つになっているという認識はあるのか。

健康福祉課長

難聴になると、コミユニケーションがとりづらく、引きこもりになってしまい認知症の原因の一つになると考

えら。

質問

難聴の方は、何回も聞き返すのが悪いと思

い、意味が理解できないまま返事をし、事故につながるケースも

てくる。

町長

難聴者の方は、軽い人でも引きこもりになりがちである。

難聴対策については

前向きに考えていきたい。質問 障害者支援法では、電車代、バス代だけで

はなしに、高速代金や携帯電話料金の割引も受けられる。

申請方法も含めて、広報などで町民に知らせることが大切ではないか。

健康福祉課長

積極的に広報し町民に知らせたい。

水道管の耐震化をおこなえ

和歌山市で大規模な水道管の崩落事故が発生した。南海、東南海



補聴器

地震に備えて、古座川町における水道管の耐震化はどうなっているのか。

町長

高池地区の上水道は、串本町の管轄であるが、協議はできていない。

質問

いつ設置し何所帯が利用しているのか。

建設課長

昭和30年代に設置し、357所帯が利用している。

質問

今後30年間に80%の確率でM8クラスの地震が起こると予想されている。

今から対策を立てる必要があるのではないか。

建設課長

串本町と情報を共有しながら今後の対策について話し合いを進める。

質問

簡易水道は7カ所のうち、2カ所では耐震対策はできているが、5カ所はできていないというところである。

今後の見通しは。

建設課長

もともと古い設備は



水道管

49年経過している。どこに弱点があるのか調査をしたい。

質問

「その他水道」の設置数と利用所帯はどれだけあるのか。

地域振興課長

46施設、利用所帯は571所帯である。

質問

「その他水道」は水道設備の中で一番問題点を抱えている。早急に対策を立てる必要があるのではない

か。

地域振興課長

災害時には、臨時タンクを設置し、そこに給水車で給水することを想定している。

質問

地域に若い人が少なくなり、水道の管理が難しい。

町長

給水施設を維持管理することは非常に困難な状況になっている。できるだけ地域の人の負担にならないようにしていきたい。

（この文章は本人がまとめたものです）

# 町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



トップセールスをすべきである

その都度、必要に応じ  
て要望や協議をおこな  
っている。

### 質問

コロナなどの中で県  
外出張を控えてきたと  
のことだが、北山村は  
このコロナの中でも、  
10月に県土木整備部へ、  
そして田辺の紀南河川  
国道事務所へ要望し、  
11月下旬には、来年度  
の予算などの要望のた  
め、東京へ行っている。  
また人と接触をしな  
いよう道中は車で行き、  
要望活動をした首長も  
いる。

### 町長

本年も昨年と同様、  
前半はコロナ禍におけ  
る感染症予防のための  
制限があり、県外への  
出張などは控えていた。  
県の関係機関とは、

でもなく、私は私なり  
に行動している。

### 議員

町の土木整備部長に  
町づくり計画に関連し  
た内容や、高速インタ  
ーからのアクセス道路  
などについても色々要  
望していて、10月6日  
には、知事への面会に  
ついて串本建設部へ申  
し入れ、12月に面会で  
きるようになり、そう  
いう要望もしてみたい  
と考えている。

### 町長

新聞やテレビによる  
と、二階先生が国土強  
靱化推進本部長をされ  
ている本部室の前は、  
自治体や協議会などが  
絶えず要望活動に来て  
いるとの報道がされて  
いる。



望は、町づくり基本構  
想を主とした高速道路  
を生かした町づくり計  
画だと思うが、この基  
本構想は、平成31年2  
月にできている。

### 議員

国との交渉する上で、  
専門的なチームで、早  
く基本計画をつくるこ  
とを要望してきたが、  
2年9カ月たつてでき  
た。町の存続にかかる  
ような構想であるから、  
遅くなればなるほど実  
現しにくくなる。

### 町長

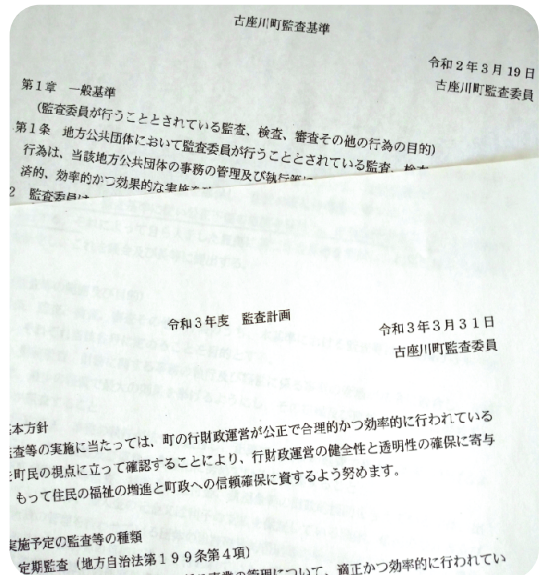
和歌山には、二階、  
世耕、鶴保という力の  
ある国会議員がいる。  
東京へ行き、直に先  
生にお礼や要望をする  
ことが大事である。

### 町長

12月に入り知事要望  
ができるようになった  
とのことだが、この要

監査員は専門的な  
能力向上を図って  
いるのか

地方公共団体の監査  
委員は監査などの質を  
高め、住民の監査に対  
する信頼向上を図ると  
なっているが、みずか



監査基準・監査計画

### 議員

らの専門能力の向上と  
知識の蓄積を図るため  
どのような事をされて  
いるのか。また住民の  
方と議員と各1名の監  
査委員があるが、議会  
や委員会を取り上げら  
れた事案について、2  
人の監査委員が話し合  
われたことはあるのか  
監査委員

### 町長

自身の能力向上など  
については、各種研修  
への参加により知識の  
向上を図っている。  
昨年は、田辺のビッ  
グ・ユーでの研修会へ  
2名で受講している。  
今年、本庁3階で  
動画にて視聴研修を受  
けることになっている。

### 議員

決算審査、審議をす  
る時は話し合っている  
が、潤野の工事関係の  
件以前には、議員の監  
査委員と話し合いました  
ことはない。

### 町長

監査基準の11条、想  
定しなかった事象もし  
くは状況が発生した場  
合、または新たな事実  
を発見した場合には、  
適宜監査などの手続き  
を追加して必要な監査  
などをおこなうとなっ  
ているが、そんなこと  
は過去になかったのか  
監査委員

そういう記憶はない。  
(この文章は本人がま  
とめたものです)

# 道路は痛んでいる ところから補修せよ

中田 善和



が悪いということ、役場の建設課を通じて申本建設部に補修を依頼しました。

翌年2月ころ申本建設部に尋ねると、4月以降に入札して、業者が決まれば補修するという返事でした。やれやれと思っていました

が、待てど暮らせど何もありません。令和2年4月に太陽光発電の話があり、業者が道を直すということでした。

それで合点がいったわけでありませう。古座川町が令和元年10月に道路使用の許可を出した時には、県も町もパシフィックエナジーにやらす計画でありました。これは今年になつてから申本建設部に確認をしています。

こういふこともありかなとは思いますが、

古座川町は面積が広いこともあり、たくさん道路が走っています。林道、町道、県道、国道など、この道路がなければ、生活は成り立たないと思われ

ます。そこで質問であります。道路を補修するときにどのような基準で順番を決めているのかということ。町内を走る県道や国道であっても、状態に応じて県に対して要請はできるはず。平成30年6月に県道229号線の五郎橋から松根の最終バス停まで、この間が特に道路

が、令和3年9月明神中学校の前を補修、10月に月野瀬、11月には明神。私にすれば、たいして悪くもない道路を何をしているのだろうかと思つていた次第です。

同じ県道でも40年ほつたらかしの上流部はずいぶん傷んでいます。

職員の方も見ればわかるはずですが、この間、平井の371号線の和合橋から上はすぐ補修がされました。

傷んでいけば直すのはあたり前ですが、明神月野瀬間のことには納得がいきません。

質問 どのような方針で道路を補修していくのかお尋ねします。

町長 町内の国道、県道の改良及び補修などにつ

いては、所管は県当局ですので、県により計画的に進められています。道路の傷み具合によつて、その都度要望



質問 松根の川岸神社の前はずいぶん傷んでいますが気が付いていますか。建設課長 現場は見ています。



川岸神社前 (松根)

はありますか。建設課長

交通規制の関係の協議はありますが、前もつてどこをどう補修するとかの連絡はありません。

質問 40年そのままの道路がありますといいますが、交通量の少ない道路は手をいれれば長期間使えることになり

ます。当局の考えは如何ですか。

町長 何ですか。

良いところを直す必要はないが、悪いところを直すのが本来の姿であります。

町長 県に提案するのが町の仕事ではないですか。県に働きかけをしていきます。

(この文章は本人がまとめたものです)



# 過疎地対策にドローン (小型無人機) 導入を問う

## 瀧口 定延



### ドローン活用の現状

近年ドローン(小型無人機)はバッテリーの小型化や技術の進歩により、さまざまな分野で導入活用されている。

空撮や報道に、また地域のPR、高所の点検、測量など今や欠かせないドローンといえる。

や実証実験に取り組んでいる。

国土交通省においても買物の不便を解消するなど、生活の利便改善に向けた、物流実用化事業を開始している。

「町づくり」にあると思えば、過疎対策に乗り遅れないようにと思いで質問する。

質問 当町では、令和2年に森林環境譲与税の中からドローンを購入している。購入したことに評価しているが、現在どのように入用しているか。

町長

上空からの画像撮影により森林や災害現場などの現状確認に活用している。

質問 活用の成果と操縦者

は何人いるのか。

町長

稼働回数は27回、操縦できる職員は4名いる。

質問 今後、遠隔操作などは免許取得が必要と考える。その養成の考えはあるか。

総務課長 業務の必要性、状況を見ながら、幾つかの段階があると聞いている。このことを踏まえ考えていきたい。

### 買い物弱者などの過疎対策

私は、国内初のドローンによる物品を遠隔地に搬送を実施している長野県伊那市に行った。人口6万8000人の大きな市であるが、道路網や買い物に不便

町長

この様な大きな事業はトップの判断になると考え、専門職員を置く考えはあるか。

町長 必要な職員の体制に



な遠隔地対策に取り組んでいる。

運営は、KDDI通信技術、ケーブルテレビ網などを活用し、5kgの物品を7km先の目的地に搬送、その後ポランテアの協力を得て自宅に届けるのとことであった。

当町では、買い物に移動販売を利用しているが、近い将来難しくなってくることも聞き、ドローンの活用も期待される。

町長

必要な職員の体制に

必要な職員の体制に

ついて即答は控えるが、十分幹部会で検討したい。

### 獣害対策

鳥獣被害対策に、当町だけではないが多額の費用が掛かっている。報償金も発生し、また狩猟者の高齢化及び減少によって対策も追いつかない。

質問 動物の生態、個体数を夜でもおこなう赤外線調査による、データに基づいた対策の考えはあるか。

町長

ドローンを活用した動物の生態調査や追い払いに取り組んでいる自治体もある。本町の環境や現状を踏まえ情報を参考に精査したい。(この文章は本人がまとめたものです)



購入したドローン

# 10月22日 第4回臨時会

## 一般会計補正予算 (第5号)

### ふるさとづくり 寄附金関連

問

委託料が3月議会で770万円計上されており、委託したところ大幅に伸び、10月段階で約800万円になった。今回、歳入で2000万円計上されているがこの根拠は。

答 8月の寄付額が約150万円、9月が約340万円、10月は前半で約190万円と倍になっており年末も増加



問 予想されるため。返礼品について、どの品物が人気があるのか。いろいろと情報がほしい。

答 よく出ているのが「柚香ちゃん」「しほりゆず」「ジビエ焼き肉セット」である。

### 新型コロナ ワクチン関連

問

3回目ワクチンの接種供給の要望をどういう形でしていくのか。

答 国が示しているV-SYSというシステムがあり、接種の人数など計算しながら請求していく。

問

3回目のワクチン接種の対象者は。

答 2回目の接種を完了し

問 ている人が対象となるので、2083名となる。

問 いつまでに接種が終わる見通しなのか。町民の皆さんに周知徹底しているのか。

答 1月中旬から4月までの期間ということになる。

問 今後のスケジュールなど、わかり次第広報などで周知する。



和深鶴川線

### 林道和深鶴川線法面 改良工事請負契約

問

参考資料によると700万円かけるといいますが写真はないのか。

答 今まで、写真などの添付はしていなかった。

問 今後、検討していく。

問 前回の入札は不調であったのを、どのような形で変更したのか。

答 今回、設計書の見直しを若干している。前回は8月単価、今回は9月の単価基準を使い、部材などを変更した。

問

推定岩盤線なので地質調査をしていると思うが3メートル50センチのアンカーで岩へ届くのか。

答 コンサルなどに確認したところ法枠工という形での吹き付けでおこなう中でアンカーを打って施工するので強度に問題はない。

### 人事案件

人権擁護委員

松尾 教子 氏  
執行部から提案された人権擁護委員の推薦に同意しました。

松尾 教子 氏  
4期目

昭和24年生  
住所 下 露  
任期 3年

### 新しい 音響システムに

当初予算計上しておりました、議場音響システム（議場マイク、マイク操作機器、傍聴者向けスピーカー）の更新は、11月に完了し、12月定例会より、使用しております。以前とは異なり、よく聞こえるようになりました。

議会は公開されていますので、お気軽に傍聴にお越し下さい。

傍聴手続きは簡単に、役場3階の議場前に置いてある傍聴受付票（1人1枚）に住所、氏名をご記入の上、箱の中に入れて下さい。

なお、携帯電話を持ち込む場合は、電源を切るかマナーモードにして下さい。

議会開催の期日については、議会事務局にお問い合わせ下さい。  
(電話 72-3410)

### 編集委員会より

スマホ、人工知能と科学の進歩は目を見張るものがある。

一方で、一昨年から人類を震撼させている新型コロナウィルス。科学の及ばない分野も沢山ある。

病床が不足して、ホテルや自宅で亡くなられた方も多くいた。病床の使用率が悪いと、さらにベッド数を減らす動きがある。

効率だけを求めているのだろうか。  
串本・太地道路は、先日起工式がおこなわれ、古座川インターが西向にできる予定である。

昨年12月22日、町長議長を先頭に、古座川インターへのアクセス道路（高池から古田に新しく橋を掛ける）の設置を県に要望した。行政、議会が一丸となって実現に向けて取り組みたい。

(洞 佳和)